

明星産商株式会社の取組内容

1 計画期間

令和2年2月1日～令和4年6月30日(4期目)

2 行動計画の目標

- 目標 1 配偶者が出産した男性従業員に育児休業制度の説明を行い、本人の希望があれば取得できるように勧める
- 目標 2 年次有給休暇取得の促進
(法で定められた5日は必ず取得、10日の取得を目指す)



3 取組の結果

- 1 配偶者が出産した男性従業員に対し、育児休業取得促進ハンドブックを配布。相談窓口を総務部に設置し、個別に育児休業取得意向確認を行った結果、男性従業員1名が9日間育児休業を取得。
- 2 各個人の取得率をデータ化し、取得日数が少ない従業員に声かけを実施。年次有給休暇の単位年度である令和3年3月16日から令和4年3月15日までの1年間に平均年次有給休暇取得日数10日を達成。

4 育児をする労働者のための短時間勤務制度等の実施状況

実施している措置(3歳から小学校就学前までの子を育てる労働者が対象となるもの)
・短時間勤務制度

5 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置の実施状況

所定外労働の削減のための措置
残業の事前申請制度の導入と実施状況を管理する。15分単位での残業届を管理職に提出し管理職は残業実施の可否を判断。